

財政のあらまし

～平成24年度決算及び財政状況の概要～



平成25年10月

 福岡市

はじめに

「財政のあらまし」は、平成24年度福岡市決算の概要をまとめるとともに、経年的な変化や他の政令指定都市との比較などにより、福岡市の財政状況について解説しています。

グラフや表を多く活用し、できる限り分かりやすい表現に努めていますので、ぜひご一読いただき、本市の財政状況について、ご理解を深めていただきたいと考えております。

なお、公表時期の関係から、他政令指定都市の一部の値が平成23年度決算となっておりますことをご了承ください。

目 次

I 総 括

- 1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）… 1 頁
 - （1）平成24年度の一般会計、特別会計決算額
 - （2）平成24年度の企業会計決算額
- 2 一般会計決算の内訳… 4 頁
 - （1）歳入決算
 - （2）歳出決算（目的別）
 - （3）歳出決算（性質別）
 - （4）市民一人あたりの決算額（一般会計）

II 財政の現状

- 1 まとめ… 8 頁
- 2 市債の状況… 9 頁
 - （1）市債残高の推移（全会計）
 - （2）市民一人あたりの市債残高の推移（全会計）
 - （3）市債発行額の推移（一般会計）
 - （4）公債費の推移（一般会計）
- 3 収入の状況… 14 頁
 - （1）一般財源の推移
 - （2）基金（財政調整用）の状況
- 4 支出の状況… 16 頁
 - （1）義務的経費の状況（普通会計）
 - （2）投資的経費の状況（普通会計）

III 各種指標による財政状況の分析

- 1 総括… 18 頁
- 2 財政収支の状況… 20 頁
- 3 償還能力の状況… 21 頁
- 4 中長期の財政分析… 22 頁

IV 健全な財政運営に向けて

- 1 政策的経費の財源確保… 23 頁
- 2 市債管理について… 24 頁

【参考】

I 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

- 1 新地方公会計制度とは… 25 頁
- 2 普通会計財務書類4表の概要… 26 頁
 - （1）貸借対照表
 - （2）行政コスト計算書
 - （3）純資産変動計算書
 - （4）資金収支計算書

II 平成24年度決算カード… 29 頁

注) 本冊子の数値は、各項目で四捨五入していることがあるため、合計が一致しない場合があります。



I 総括

1 歳入・歳出決算額の状況（一般会計、特別会計、企業会計）

（1）平成24年度の一般会計、特別会計決算額

平成24年度決算における、一般会計の実質収支は、約90億円の黒字、特別会計は、約44億円の黒字となっています。

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	(前年度比) 増減額
一般会計	763,723,480	752,311,163	11,412,317	2,460,441	8,951,876	309,170
特別会計	817,010,494	812,180,380	4,830,113	450,536	4,379,577	970,666
合計	1,580,733,973	1,564,491,543	16,242,430	2,910,977	13,331,453	1,279,835

ア 一般会計決算額の推移

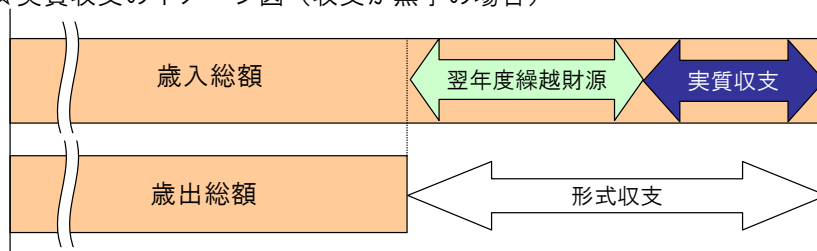
年度	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)
平成24年度	7,637億円	7,523億円	114億円	25億円	90億円
平成23年度	7,744億円	7,638億円	106億円	20億円	86億円
平成22年度	7,601億円	7,529億円	72億円	31億円	41億円
平成21年度	7,490億円	7,414億円	76億円	26億円	50億円

■ 実質収支の意味

実質収支とは、その年度の決算で、収支が赤字か黒字かを示す指標で、歳入と歳出の差引額（形式収支）から、次年度に繰り越すべき財源（事業の繰越によって次年度に確保すべき財源）を差し引いた額をいいます。

実質収支の黒字額は翌年度の歳入として繰り越され、事業の実施や財政調整用基金の積立に当てられます。

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



イ 特別会計決算額（会計毎）

全ての特別会計の実質収支は赤字になっていません。また、特別会計全体の実質収支（黒字）は、前年度と比べて拡大しています。

（単位：千円）

会計名	決算額					
	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源	再差引 (実質収支)	一般会計からの 繰入金※
後期高齢者療 医	14,871,779	14,770,929	100,850	0	100,850	2,884,766
国民健康 保険事業	144,045,668	142,376,119	1,669,549	0	1,669,549	16,538,242
介護保険事業	79,647,327	78,758,040	889,286	0	889,286	11,458,093
母子寡婦福祉 資金貸付事業	1,185,415	534,874	650,541	0	650,541	16,474
集落排水事業	401,319	401,319	0	0	0	268,219
中央卸売市場	13,043,149	13,032,447	10,703	0	10,703	3,425,718
港湾整備事業	20,120,803	19,892,794	228,009	36,848	191,161	0
市営渡船事業	1,321,984	1,321,984	0	0	0	741,607
笹崎土地区画 整理事業	1,279,945	1,279,945	0	0	0	1,277,101
伊都土地区画 整理事業	3,369,573	3,350,174	19,399	19,399	0	884,629
香椎駅周辺 土地区画 整理事業	4,541,148	4,146,859	394,289	394,289	0	1,825,740
公共用地先行 取得事業	1,135,419	1,135,419	0	0	0	0
駐車場	476,129	476,129	0	0	0	197,844
財産区	267,099	235,893	31,207	0	31,207	0
市営競艇事業	80,349,986	79,513,705	836,281	0	836,281	△ 1,100,000
市立病院機構 病院事業債 管	1,676,874	1,676,874	0	0	0	0
市債管理	449,276,875	449,276,875	0	0	0	-
合計	817,010,494	812,180,380	4,830,113	450,536	4,379,577	38,418,433

※一般会計からの繰入金は、一般会計から繰入がある場合はプラス、一般会計への繰出がある場合はマイナスで表示しています（市債管理特別会計を除く）。



用語の解説

特別会計

使用料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して設ける会計です。

(2) 平成24年度の企業会計決算額

福岡市営地下鉄の1日平均乗車人員が前年度比1万1千人増の37万6千人に増加し、前年度に引き続き、高速鉄道事業の単年度損益が黒字となっています。企業会計全体で見ても、前年度と比べて改善が見られます。

(単位:千円)

会計名	決算額				
	総収益 (a)	総費用 (b)	単年度損益 (a)-(b)	累積損益	一般会計からの 繰入金
下水道事業	45,207,558	41,338,127	3,869,431	1,448,838	21,832,490
水道事業	32,949,789	30,246,356	2,703,433	6,062,185	2,138,878
工業用水道事業	193,639	164,428	29,211	327,653	0
高速鉄道事業	27,416,343	26,819,956	596,387	△ 139,189,088	* 15,747,653
合計	105,767,329	98,568,867	7,198,462	△ 131,350,412	39,719,021

※累積損益とは、企業活動で生じた利益または欠損の累計額。

※企業会計における一般会計からの繰入金とは、地方公営企業法等に基づき繰り入れた負担金、補助金、貸付金、出資金。

*高速鉄道事業における一般会計からの繰入金は、貸付金(一般会計から単年度で貸付を受け年度内に償還)9,500,000千円を含んでいます。



用語の解説

企業会計

水道料金や地下鉄の運賃など、民間企業と同じように事業収益で賄われている会計です。



用語の解説

繰入金

一般会計から、国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

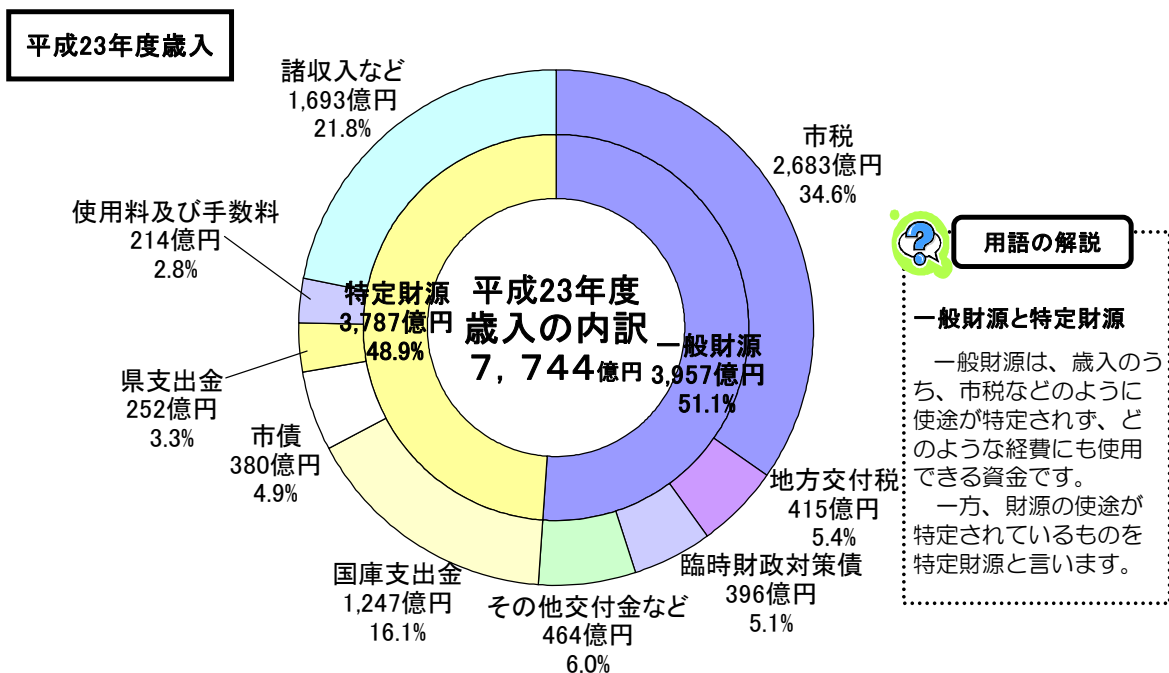
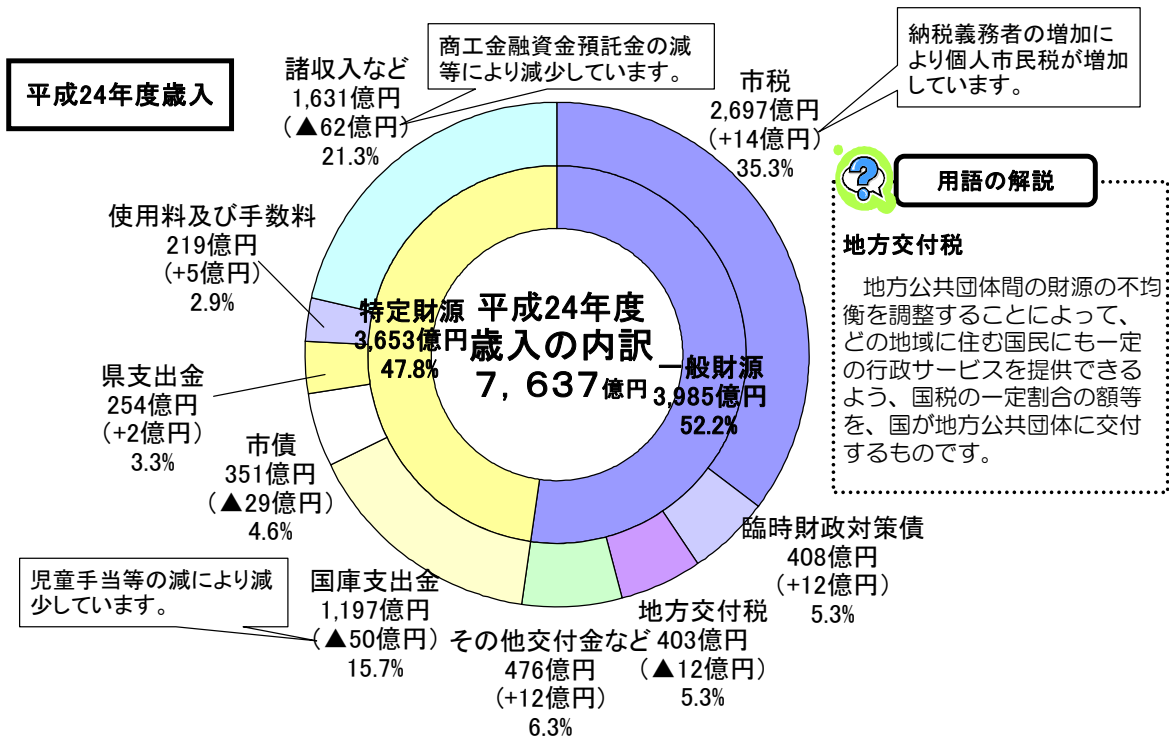
2 一般会計決算の内訳

(1) 歳入決算

歳入総額は7,637億円と、前年度と比較して107億円（1.4%）の減となっています。

主な内訳としては、市税が2,697億円（全体の35.3%）と最も大きく、次いで、諸収入1,495億円（同19.6%）、国庫支出金1,197億円（同15.7%）の順となっています。

また、一般財源は、市税収入の増などにより、前年度に比べ28億円増の3,985億円（同52.2%）、特定財源は、国庫支出金や市債の減などにより、前年度に比べ134億円減の3,653億円（同47.8%）となっています。

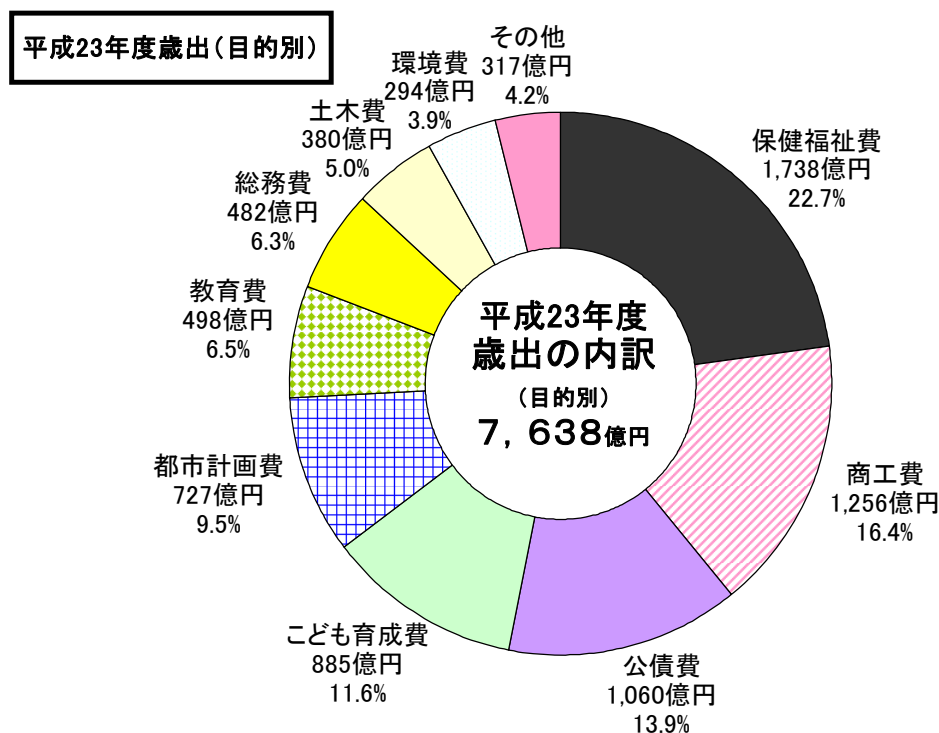
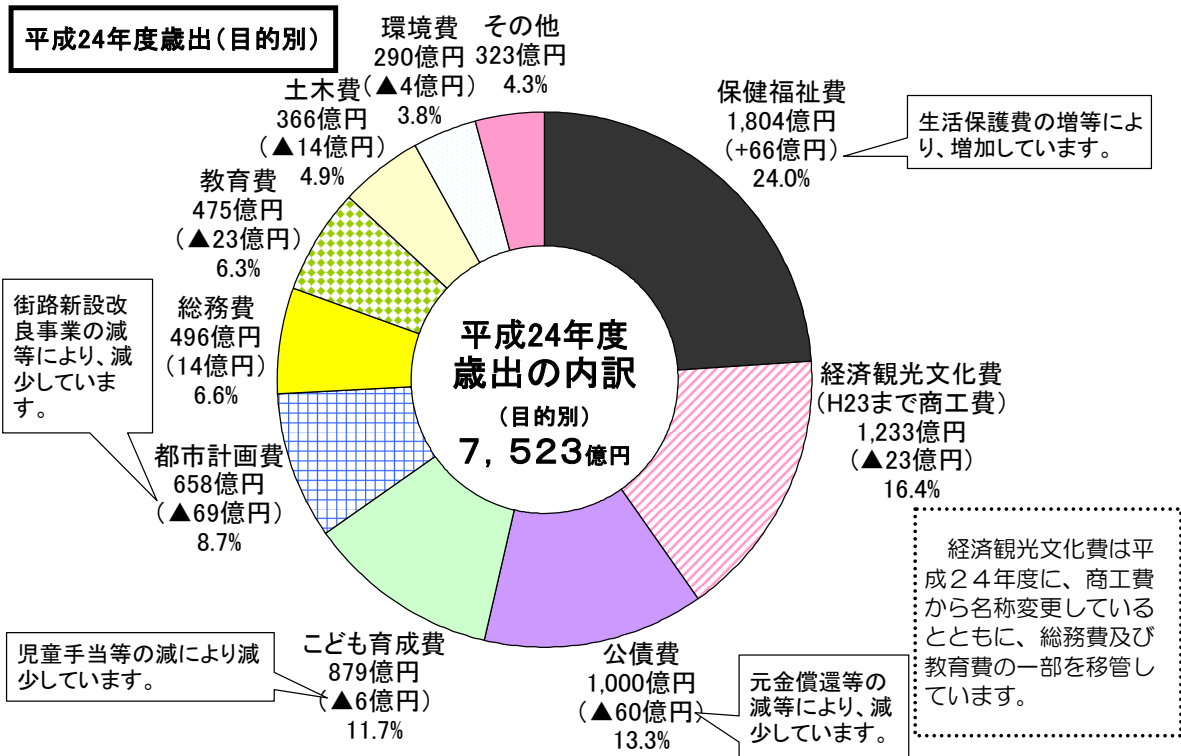


(2) 歳出決算 (目的別)

歳出総額は7,523億円と、前年度と比較して115億円(1.5%)の減となっています。

目的別の内訳としては、保健福祉費が1,804億円(全体の24.0%)と最も大きく、次いで、経済観光文化費1,233億円(同16.4%)、公債費1,000億円(同13.3%)の順となっており、これらで歳出全体の約5割を占めています。

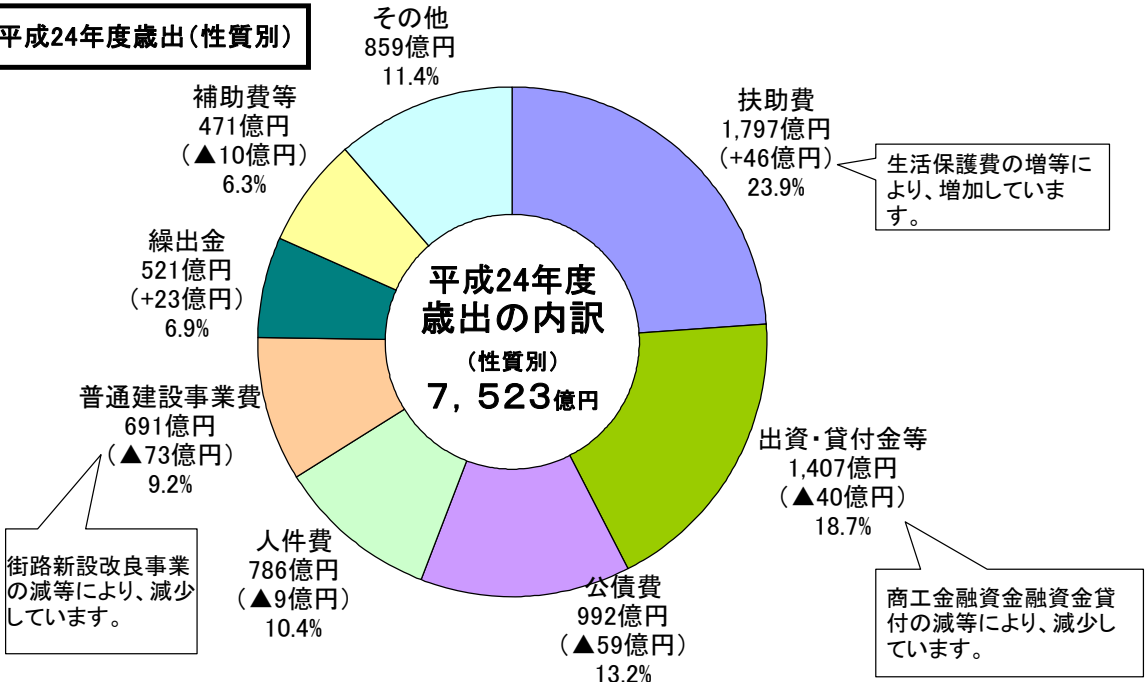
また、前年度に比べ、主に保健福祉費が生活保護費の増などにより66億円増加している一方で、都市計画費が街路新設改良事業の減などにより69億円、公債費が元金償還等の減などにより60億円減少しています。



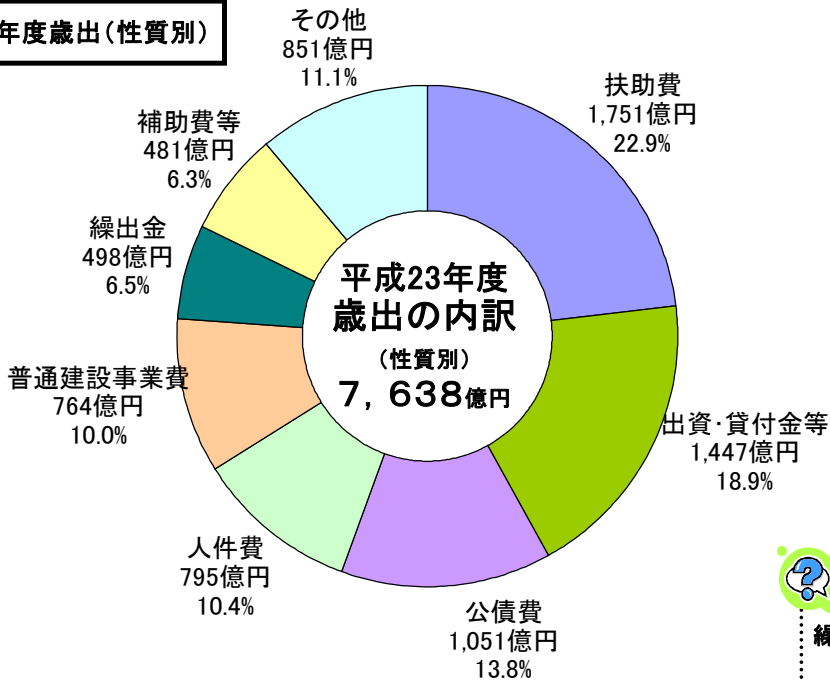
(3) 歳出決算 (性質別)

性質別の決算額は、扶助費が生活保護費の増などにより46億円増の1,797億円となっている一方、出資・貸付金等が商工金融資金融資貸付の減などにより40億円減の1,407億円、普通建設事業費が街路新設改良事業の減などにより、73億円減の691億円となっています。

平成24年度歳出(性質別)



平成23年度歳出(性質別)




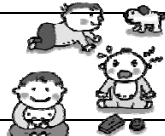


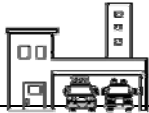







用語の解説

繰出金
国民健康保険など特別会計に支出する経費のことです。

(4) 市民一人あたりの決算額 (一般会計)

一般会計の決算額を市民一人あたりに換算すると、約51万5千円となり、市民生活の向上や地域経済の活性化などいろいろな施策に活用されています。

区 分	平成24年度決算		
		市民一人あたり	
保健・医療・福祉に 	億円 《11》 1,815	円 124,389	構成比 (24.1%)
地域経済の発展に 	《45》 1,303	89,316	(17.3%)
道路・住宅・計画的なまちづくりに 	《392》 904	61,913	(12.0%)
こどもの育成に 	《2》 881	60,347	(11.7%)
行政の運営に 	《222》 639	43,764	(8.5%)
学校や教育に 	《62》 522	35,798	(6.9%)
災害に強いまちに 	《35》 423	28,953	(5.6%)
清潔なまちに 	《28》 297	20,375	(4.0%)
地下鉄・水道事業の支援に 	《93》 272	18,603	(3.6%)
地域活動・文化・スポーツに 	《25》 186	12,756	(2.5%)
公園整備や緑の保全に 	《75》 184	12,628	(2.4%)
新鮮で安全な食料の提供に 	《9》 97	6,646	(1.3%)
合 計	《1,000》 7,523	515,489	(100.0%)

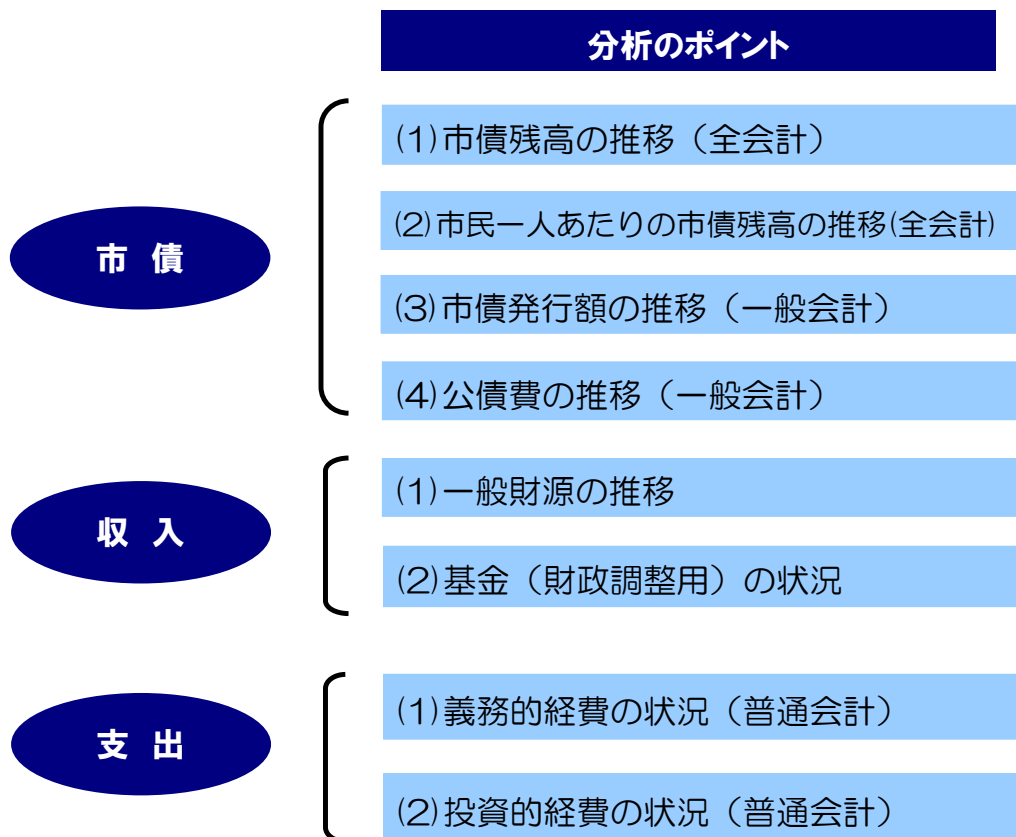
※平成25年3月末現在の登録人口(145万9,411人)で割っています。
《》内は、市債の返還額を内数として示しています。



Ⅱ 財政の現状

1 まとめ

ここでは、市債・収入・支出の状況について、過去からの推移を中心にまとめています。分析のポイントは次のとおりです。



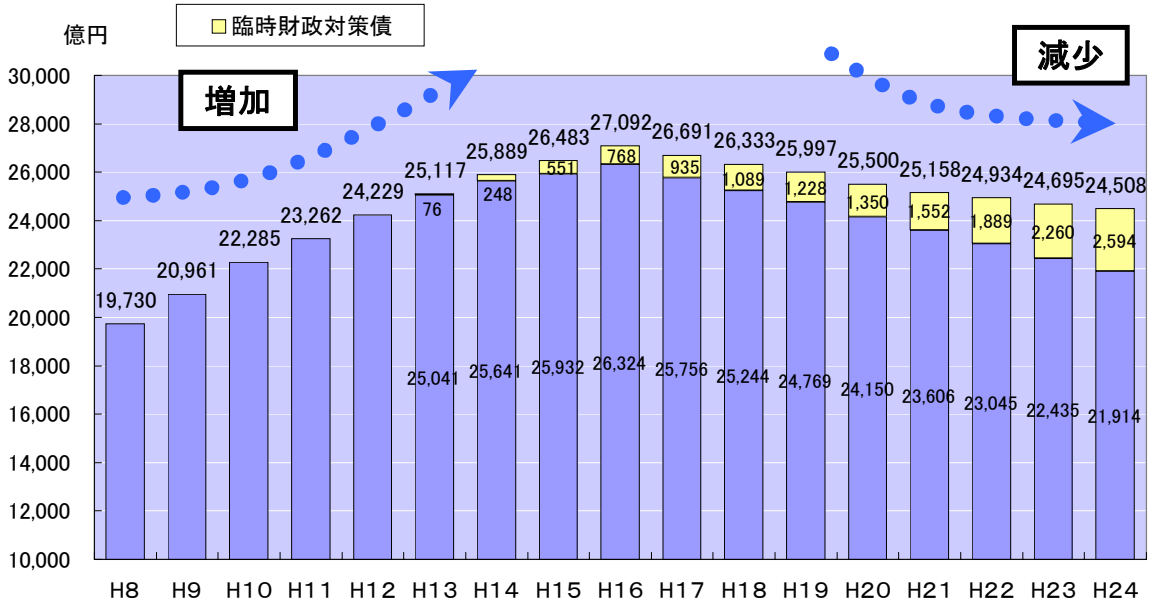
福岡市の財政の現状は、

- 市債残高（借金）は着実に減少し続けており、プライマリーバランスは、黒字を維持しています。
 - 自由に使うことができる収入である一般財源は、回復基調にあります。
しかしながら、長引く景気低迷などにより、財源の大部分を占める市税収入の大きな伸びは期待できず、近年では、地方交付税の代わりとして地方が発行する市債（臨時財政対策債）が増加しています。
 - 扶助費などの義務的経費が年々増加しており、財政の硬直性が高まっています。
- 次頁から詳しく解説していきます。

2 市債の状況

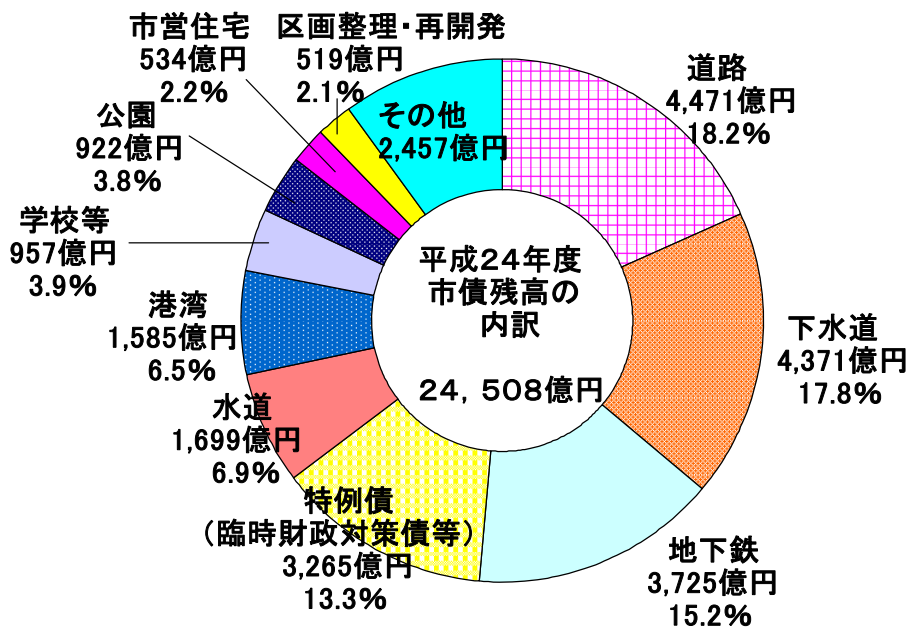
(1) 市債残高の推移（全会計）

地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、その他の市債の発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、平成22年度以降、全会計で2兆5千億円を下回っています。



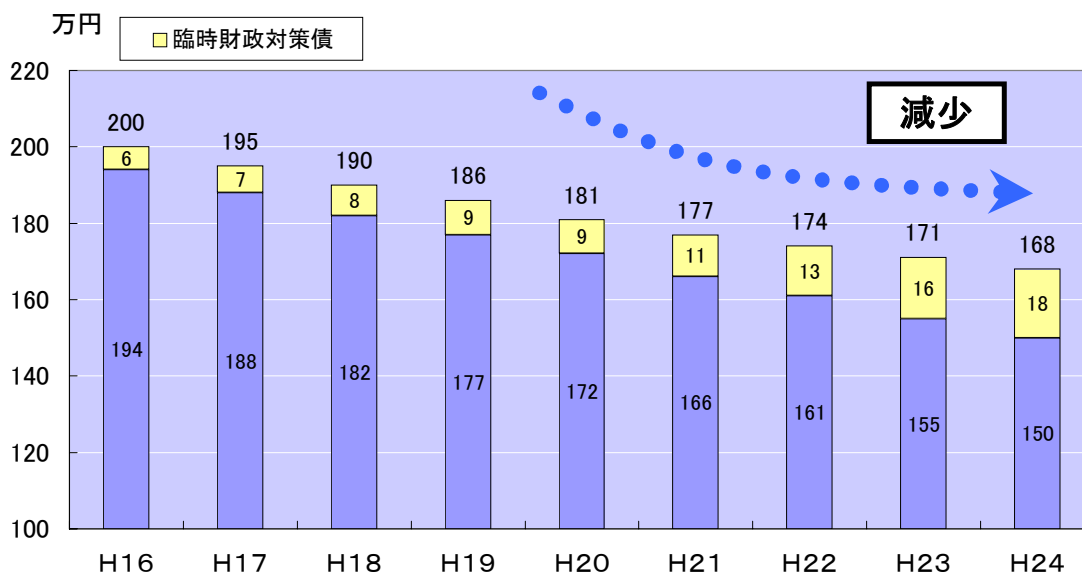
※各年度において、満期一括償還方式の市債の償還のため、市債管理基金に積立を行っており、その積立額を除いた実質的な市債残高は、平成24年度で22,975億円となる。

【参考】市債残高の内訳（平成24年度決算額）



(2) 市民一人あたりの市債残高の推移 (全会計)

市民一人あたりの市債残高は、着実に減少してきており、平成16年度(ピーク時)の200万円から約32万円減少し、168万円となっていますが、他都市と比べると依然として高い水準となっています。

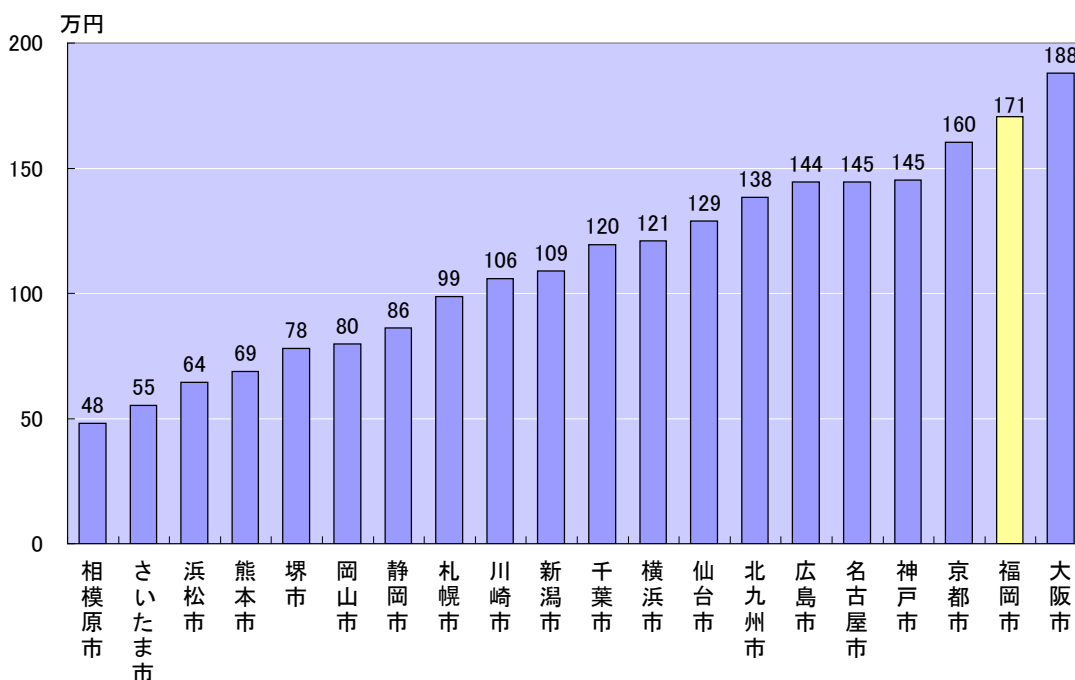


※人口:各年度末現在の登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)
 ※各年度において、満期一括償還方式の市債の償還のため、市債管理基金に積立を行っており、その積立額を除いた場合は、平成24年度で157万円となる。

【参考】市民一人あたりの市債残高他都市比較(平成23年度決算)

福岡市では、かつて、過去の国の大型景気対策とも連動し、立ち遅れていた都市基盤(地下鉄・道路・下水道等)や生活基盤(文化・スポーツ施設等)の整備を、市債を活用して積極的に推進してきました。

その結果、市民生活向上に寄与する社会資本整備が飛躍的に向上した反面、市債残高は急激に増加しました。

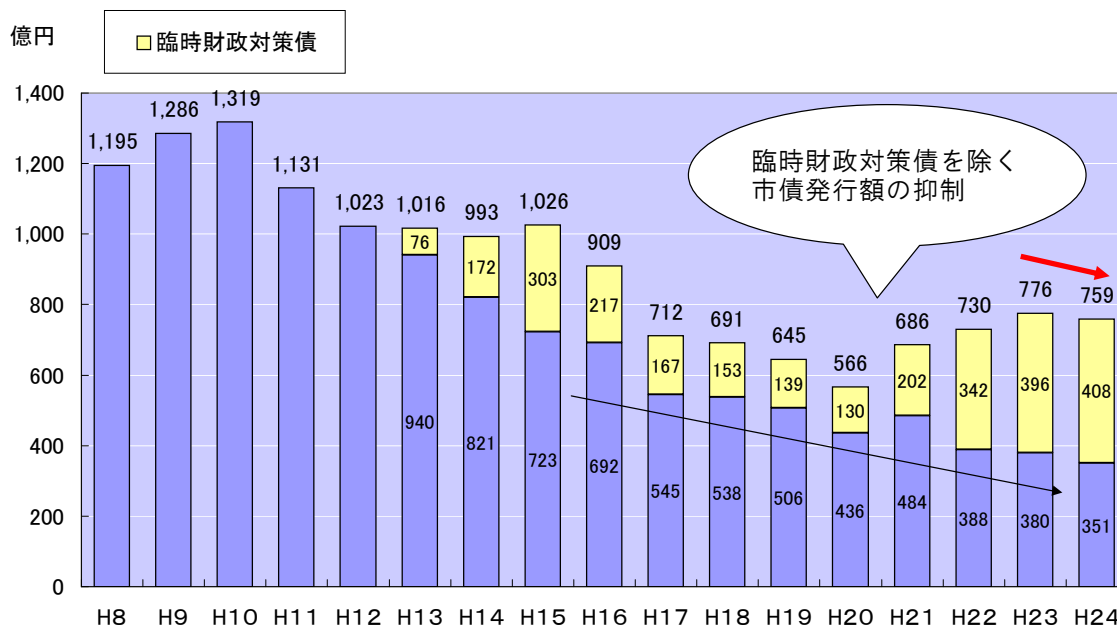


※普通会計ベースにおける市民一人あたりの市債残高は88万円(政令指定都市中3番目)となる。

(3) 市債発行額の推移（一般会計）

財政の健全化を図るため、近年は市債発行額の抑制に努めてきましたが、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が増加したことなどにより、平成21年度以降の市債発行額は増加傾向にあります。

平成24年度の臨時財政対策債を除く市債発行額は、既存事業の見直しや重点化の徹底により、前年度に比べて29億円（7.6%）減の351億円となっており、市債発行額総額も前年を下回りました。



どうして借金をするの？

道路、公園、学校などの公共施設をつくるときは、通常、その年に集めた税金だけでなく、市債（借金）により必要な財源をまかっています。

それは、一度つくった公共施設はその後数十年にわたって使用するので、施設をつくる年の市民だけで全ての建設費用を負担するのではなく、市債を活用して負担を長期に分割することで、施設を使用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるからです。



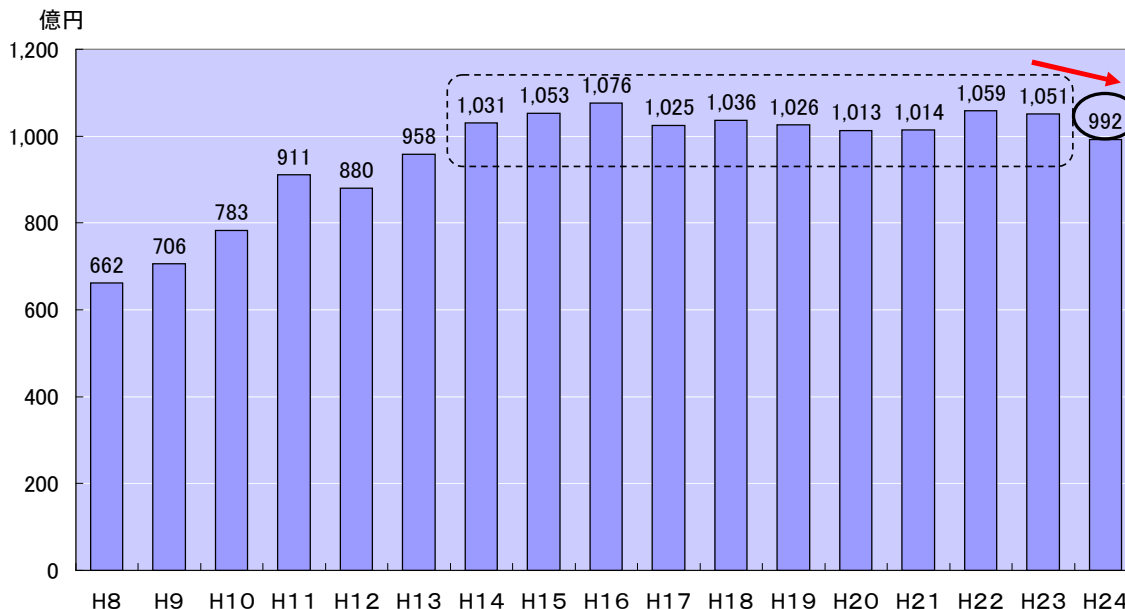
用語の解説

臨時財政対策債

国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するものです。その償還（返済）にあたっては、後年度に国から全額、地方交付税で措置されます。

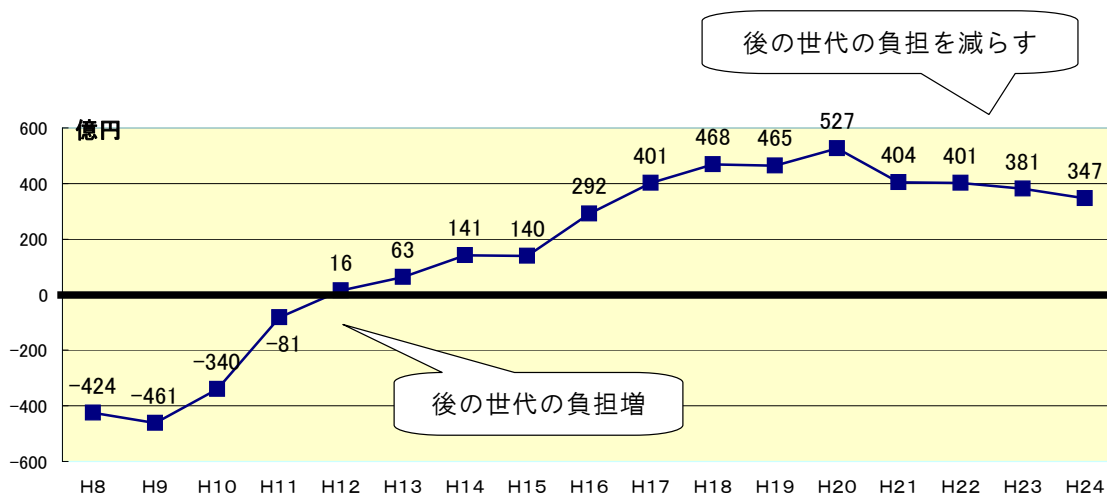
(4) 公債費の推移 (一般会計)

毎年の公債費(市債の元利償還金)は、市債残高が高い水準になっているため、1,000億円を超える額で推移していましたが、平成24年度は11年振りに1,000億円を下回りました。



【参考】プライマリーバランス(元利)の推移(一般会計)～H12以降13年連続で黒字を達成～

プライマリーバランスとは、歳出から公債費を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したものです。プライマリーバランスを均衡させることは、その年度の公債費を除く予算は、借金以外の収入で賄われることになり、後の世代の負担を増加させないことを意味します。本市では、平成12年度以降、13年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。



市債のまとめ

福岡市はこれまで、立ち遅れていた都市基盤や生活基盤の整備を市債を活用して積極的に推進してきた結果、整備水準は飛躍的に向上し、市民生活の向上に寄与する多くの資産が形成されてきた反面、市債残高は高い水準となりました。

近年、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高が年々増加していますが、それ以外の市債発行額の抑制に努めてきた結果、臨時財政対策債を除く市債残高は減少しており、臨時財政対策債を含めたすべての市債残高で見ても、平成16年度のピークから約2,600億円減少しています。

市債の償還は最長30年という長い期間をかけて行うものであるため、今後も、財政健全化に向けて、市債残高の縮減などに着実かつ継続的に取り組み、高止まりしている公債費負担を減少させていくことにより、市民生活や本市の将来のまちづくりにとって必要な財源を確保していくことが重要です。

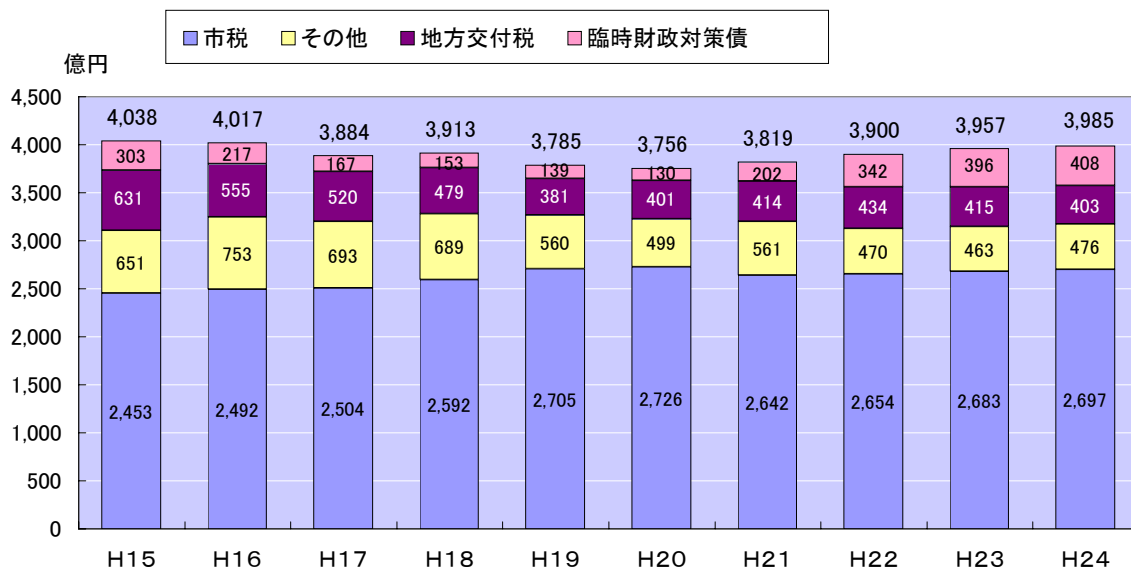
3 収入の状況

(1) 一般財源の推移

平成24年度決算における市税収入の主なものは、市民税（個人、法人）1,216億円、固定資産税1,059億円、都市計画税218億円で、全体では前年度に比べて約14億円増加し、2,697億円となっています。これは、固定資産税が評価替えの影響等により減少したものの、納税義務者の増加に伴い個人市民税が増加し、また、企業収益の回復により法人市民税が増加したこと等によるものです。

また、地方交付税は、国の三位一体改革などにより、平成15年度の631億円から、平成24年度は403億円にまで大きく減少し、初めて、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が、地方交付税を上回りました。

福岡市が自由に使うことができる一般財源の総額は、前年度と比べると28億円増加し、平成21年度以降回復基調にあります。



〔市税収入の内訳〕

	個人市民税	法人市民税	固定資産税	都市計画税	その他	合計
平成24年度	832億円	384億円	1,059億円	218億円	204億円	2,697億円
平成23年度	790億円	367億円	1,096億円	228億円	202億円	2,683億円
平成22年度	805億円	351億円	1,089億円	226億円	183億円	2,654億円
平成21年度	837億円	333億円	1,071億円	222億円	179億円	2,642億円



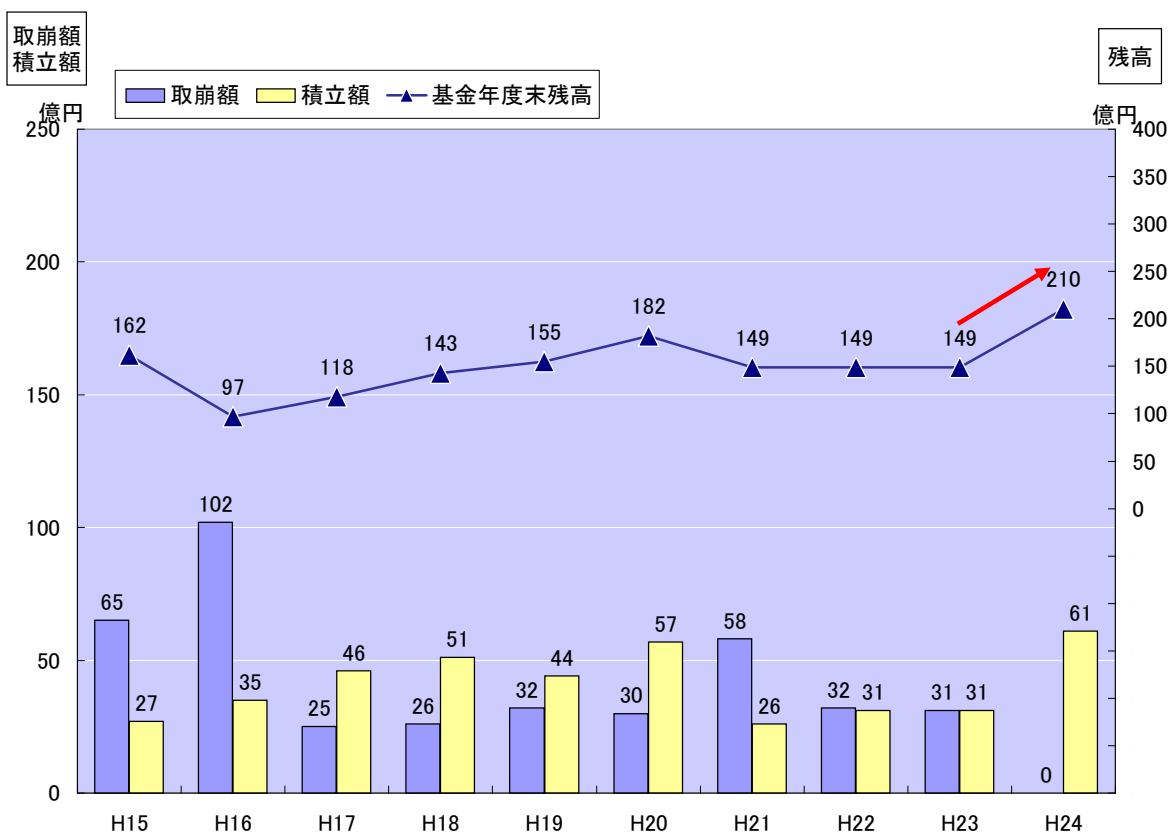
用語の解説

三位一体改革

平成16年度から18年度にかけて行われた地方財政改革を指す言葉で、「①国庫補助負担金の廃止・縮減」「②国から地方への税源移譲」「③地方交付税の見直し」を一体的に行うことを目指した改革のことです。

(2) 基金（財政調整用）の状況

財政調整用に活用できる基金（財政調整基金、市債管理基金、庁舎等建設資金積立金）は、バブル経済崩壊後の国の経済対策や国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減などに対応するため、平成16年度まで多額の取り崩しを行い、平成16年度末には97億円まで減少しましたが、平成17年度以降、財政健全化の取り組みを進め、取り崩し額を抑制しており、平成24年度は、近年の市税収入の伸び等を背景に、新たな取り崩しを行わず、基金残高は210億円に回復しました。



用語の解説

財政調整基金

年度間の財源の不均衡等を調整するための基金です。財源に余裕のある場合や、決算剰余金が発生した場合に積み立てを行います。経済情勢の変動により、財源が不足する場合や災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に取り崩します。

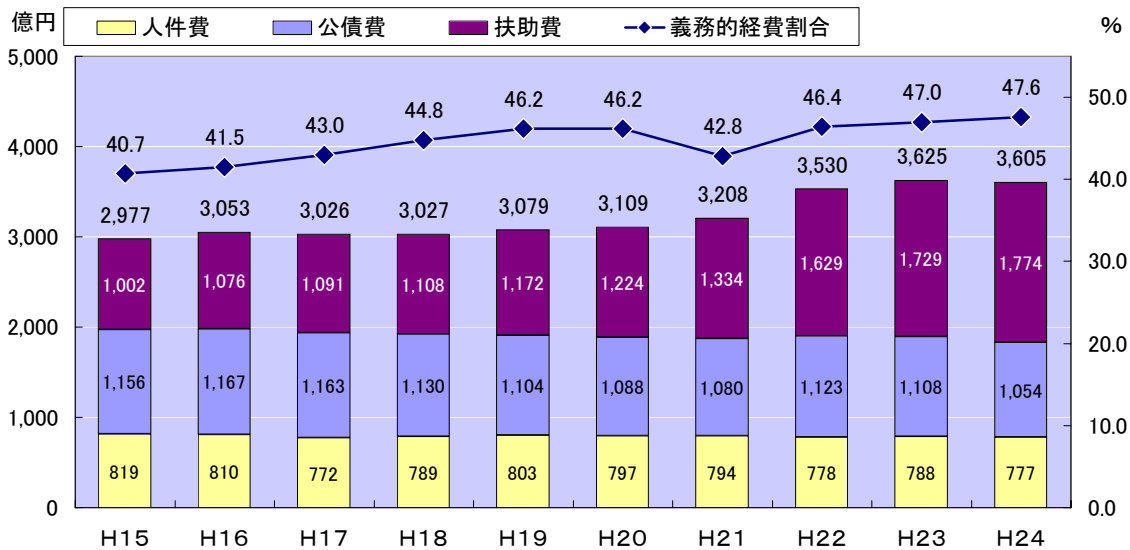
4 支出の状況

(1) 義務的経費の状況（普通会計）

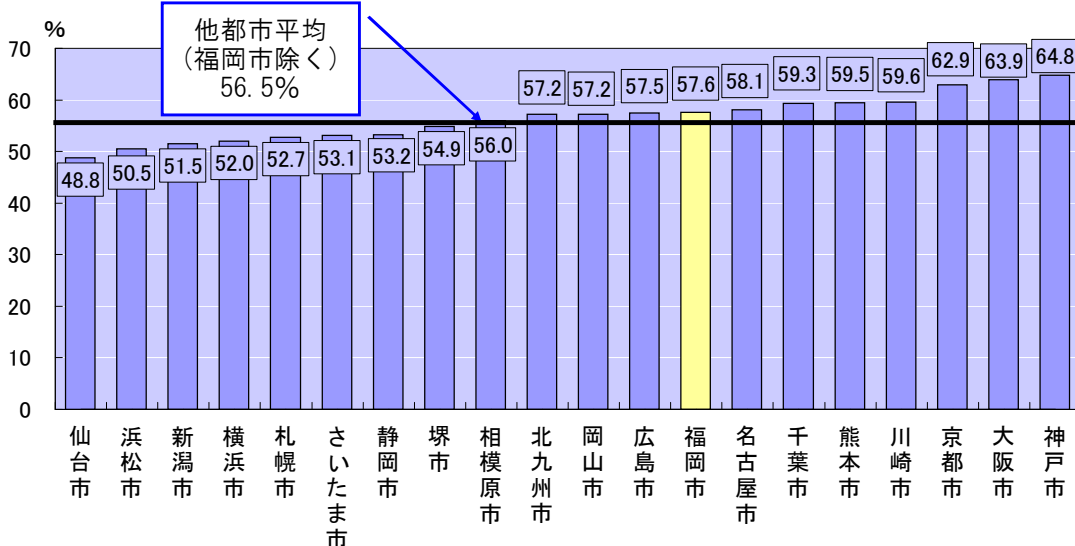
人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費は年々増加していることから、歳出全体に占める義務的経費の割合は依然として高水準で推移しています。（＝財政の硬直化）

平成21年度は、経済・雇用対策として商工金融資金貸付金の拡充や公共事業を追加したことなどにより歳出規模が拡大したため、義務的経費の割合が相対的に低下しましたが、平成22年度以降は生活保護費などの増加により、義務的経費の割合が増加しています。

① 決算額の推移



【参考】一般財源等に占める義務的経費の割合の他都市比較（平成23年度決算）



用語の解説

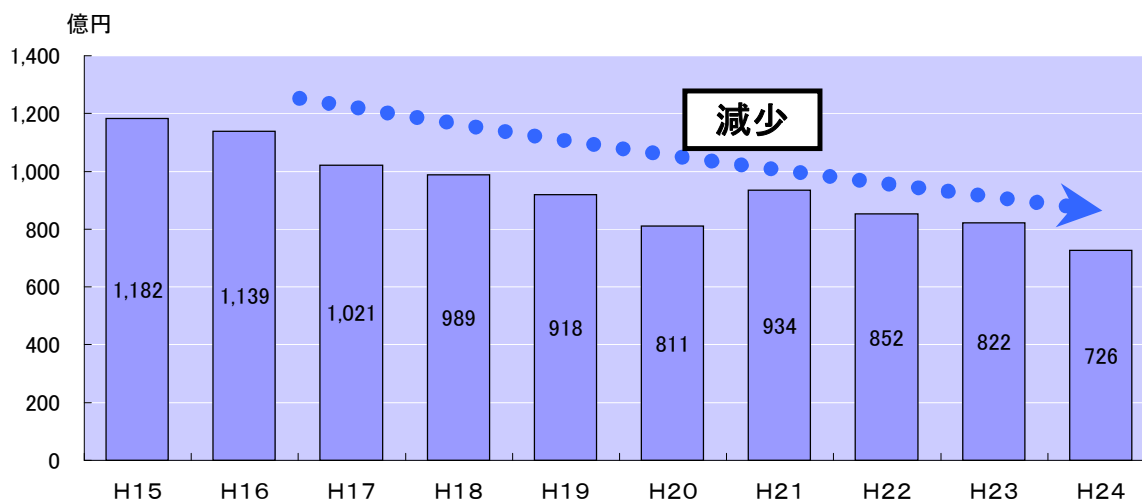
義務的経費

歳出において、人件費、扶助費（生活保護費などの医療・福祉経費）、公債費（借金の返済）を合わせた毎年必要な固定的な経費です。

(2) 投資的経費の状況 (普通会計)

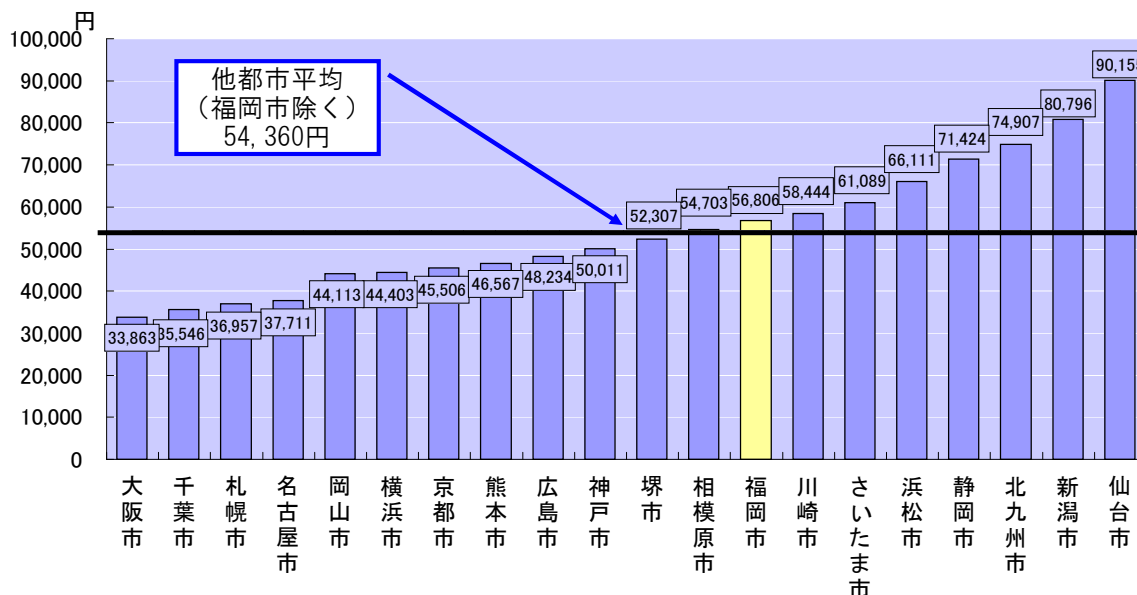
かつて、立ち遅れていた都市基盤の整備等を積極的に推進してきた結果、社会資本の整備状況は一定の水準まで達しました。
近年は公共事業の重点化に努めており、投資的経費は減少傾向にあります。

① 決算額の推移



【参考】市民一人あたり投資的経費の他都市比較(平成23年度決算)

[人口:平成24年3月末日登録人口(住民基本台帳登録人口+外国人登録人口)]



用語の解説

投資的経費

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものに支出される経費です。生産的経費ともいわれ、普通建設事業費などがあげられます。



Ⅲ 各種指標による財政状況の分析

1 総括

ここでは、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標を用いて、本市財政の特徴を分析しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行。比率の公表については政令により平成20年4月施行。）」において、地方公共団体の財政健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）が設けられました。

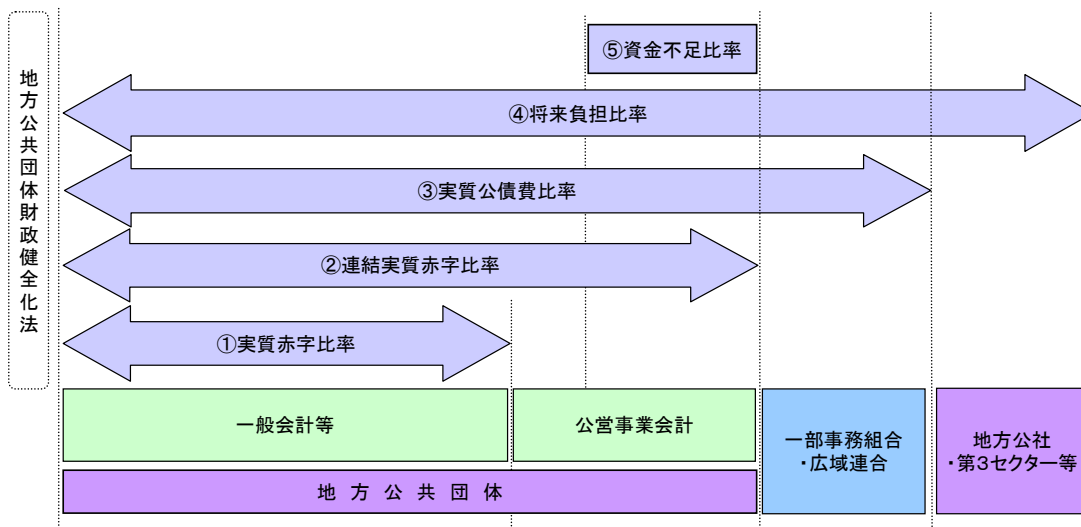
- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率

これらの比率が1つでも、法令が定める基準値以上になると、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられます。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として

- ⑤資金不足比率
- が設けられています。

〔健全化判断比率、資金不足比率が対象とする会計〕



- 一般会計等
地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外のものです。
- 公営事業会計
水道事業などの公営企業会計と、国民健康保険事業、競艇事業など一部の特別会計が含まれます。
- 一部事務組合・広域連合
複数の地方公共団体が事務の一部を共同で処理するための組織です。
- 地方公社・第3セクター
地方公社とは、一般的に、公共用地の取得・造成や住宅の建設・管理等を行うために、地方公共団体が出資等を行って設立された法人です。また、一般的に、地方公共団体と民間が共同で出資した法人を第3セクターといいます。

◆健全化判断比率等について

- 「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準です。
- 「実質公債費比率」は、市債残高等が減少したため改善しており、起債について国の許可が必要となる基準の18%を引き続き下回っています。
- 「将来負担比率」は、市債残高等が減少したため改善しており、早期健全化基準である400%を引き続き下回っています。
- 「資金不足比率」について、資金不足が生じた公営企業はありません。

指 標	本市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
① 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </div>	平成24年度 — 平成23年度 —	11.25%	20%	一般会計の実質収支は、約89億円の黒字となっています。
② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ </div>	平成24年度 — 平成23年度 —	16.25%	30%	全会計の実質収支は、約288億円の黒字となっています。 ・主なもの 一般会計 89億円 国 保 17億円 水道 81億円 下水 82億円
③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{(\text{地方債の元利・準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{交付税措置})}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$ </div>	平成24年度 14.6% 平成23年度 15.7%	25%	35%	23年度に比べ、1.1ポイント改善しています。
④ 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税措置}}$ </div>	平成24年度 191.9% 平成23年度 202.9%	400.0%	/	23年度に比べ、11.0ポイント改善しています。
⑤ 資金不足比率 一公営企業毎の資金の不足額の事業規模に対する比率 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> $\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$ </div>	平成24年度 全会計 — 平成23年度 全会計 —	20%	/	すべての公営企業会計（8会計）について、資金不足は生じていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、黒字の場合「—」で表示します。

※標準財政規模とは、税収や普通地方交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標です

2 財政収支の状況

○ 実質収支・連結実質収支

- 一般会計等の実質収支は、市税収入の増収に加え、経費節減などにより、約89億円の黒字となっています。
- 連結実質収支は、水道事業・下水道事業などで黒字が拡大したことから約288億円の黒字となっています。

(単位：千円)

区分	対象会計	実質収支額		
		24年度	23年度	増減(24年-23年)
実質赤字比率	a. 一般会計等	8,939,604	8,631,311	308,293
	約89億円の黒字			
連結実質赤字比率	b. 後期高齢者医療事業特別会計	100,850	110,326	△ 9,476
	c. 国民健康保険事業特別会計	1,669,549	1,671,645	△ 2,096
	d. 介護保険事業特別会計	889,286	318,336	570,950
	e. 市営競艇事業特別会計	836,281	557,926	278,355
	f. 下水道事業会計	8,185,370	6,399,485	1,785,885
	g. 水道事業会計	8,065,660	7,916,802	148,858
	h. その他	135,476	124,120	11,356
	計(a~i)	28,822,076	25,729,951	3,092,125
約288億円の黒字				
j. 標準財政規模		348,521,765	348,082,863	438,902
実質赤字比率(%) : a ÷ j		—	—	—
連結実質赤字比率(%) : (a~h) ÷ j		—	—	—

(注1) 実質収支は、公営企業会計については資金不足、剰余額を指します。

(注2) 比率は、赤字の場合はプラス、黒字の場合は「-」で表示します。

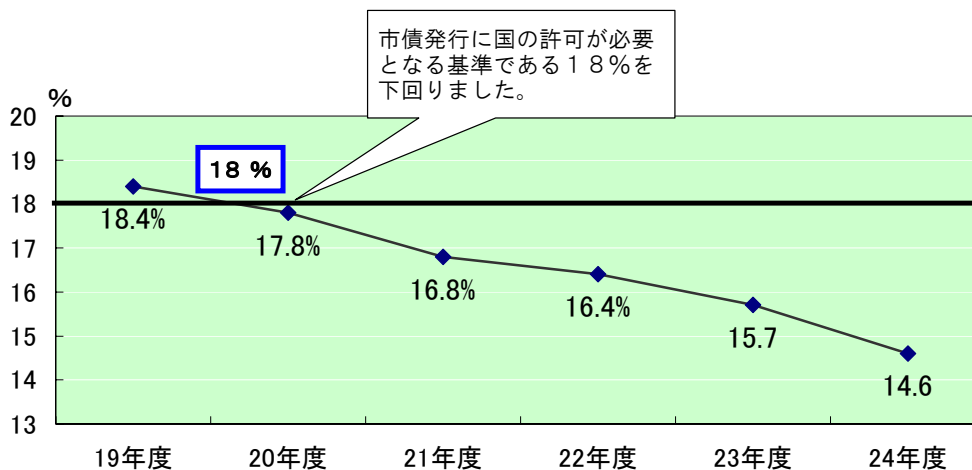
(注3) 標準財政規模とは、税収や地方交付税など、各自治体に共通した標準的な収入です。

3 償還能力の状況

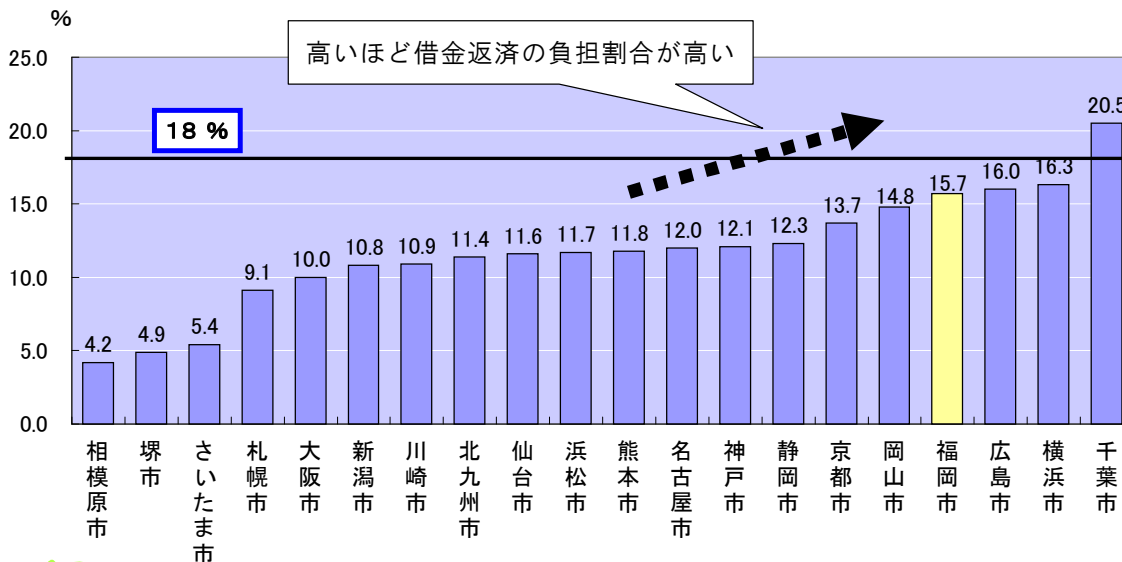
○ 実質公債費比率の推移

平成24年度決算における本市の比率は14.6%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を下回っています。

しかしながら、他都市と比較すると高い水準にあり、改善を図っていく必要があります。



【参考】実質公債費比率の他都市比較(平成23年度決算)



用語の解説

実質公債費比率

標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合です。18%以上の自治体は、市債の発行に国の許可が必要になり、25%以上で市債発行が制限されます。

4 中長期の財政分析

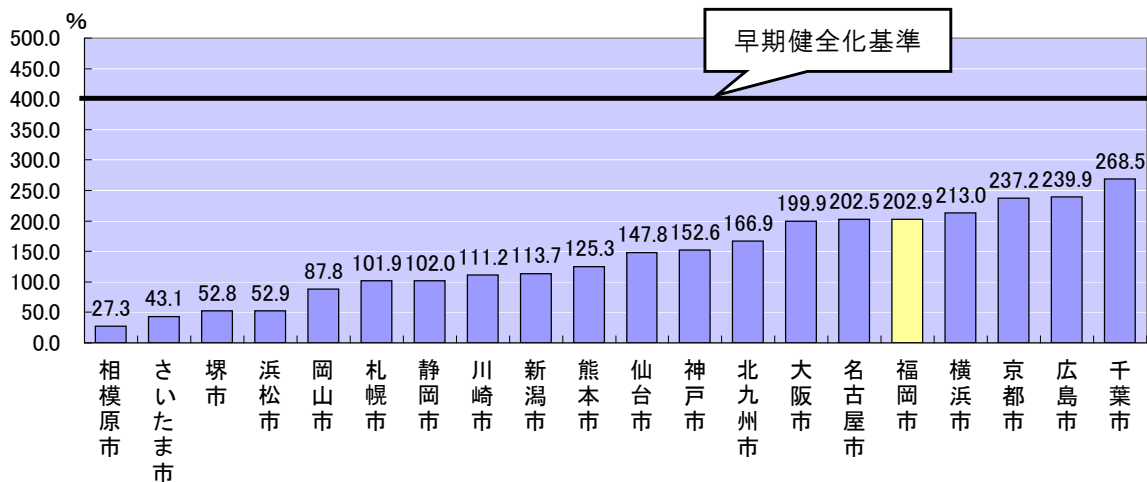
○ 将来負担比率の状況

公営企業債等の将来負担額が減少し、平成24年度決算における本市の比率は、191.9%と、昨年度に比べて11.0ポイント減少（改善）しています。

また、早期健全化基準である400%を下回っていますが、他都市と比較すると高い値であり、今後とも、市債残高の縮減などにより改善を図っていく必要があります。

区 分		金 額 等		
		24年度	23年度	増減（24年－23年）
将来負担額（A）	一般会計等地方債の現在高	1兆4,223億円	1兆4,172億円	51億円
	公営企業債等繰入見込額	3,300億円	3,416億円	△116億円
	退職手当負担見込額	774億円	806億円	△31億円
	その他	475億円	492億円	△17億円
	計	1兆8,773億円	1兆8,886億円	△113億円
充当可能財源等（B）		1兆3,312億円	1兆3,137億円	175億円
標準財政規模（C）		3,485億円	3,481億円	4億円
算入公債費等の額（D）		641億円	648億円	△7億円
将来負担比率（A－B）÷（C－D）		191.9%	202.9%	△11.0ポイント

【参考】将来負担比率の他都市比較（平成23年度決算）



用語の解説

将来負担比率

公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高など将来負担すべき金額から基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。



IV 健全な財政運営に向けて

・本市の財政構造の特徴は、

○かつての集中的な社会資本整備により、多くの資産が形成された反面、多額の市債残高を抱え、財政が硬直化

○少子高齢化の本格化と社会資本の老朽化による大量更新期の到来

・このような課題に対応するため、本市では、平成25年6月、今後4年間の行財政運営の指針となる「行財政改革プラン」を策定し、その中で健全な財政運営に向けた目標値を掲げ、取り組みを進めています。

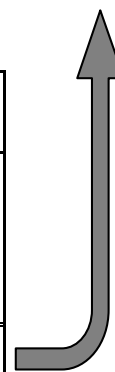
1 政策的経費の財源確保

限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」を行い、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保します。

《数値目標》

指標	現状値	目標値
重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源	300億円程度 (平成26～28年度の合計)	750億円以上 (平成26～28年度の合計)

財源確保 方策	歳入の確保 (財源対策を含む)	・収入・収納率等の向上 ・市有財産の有効活用等	195億円以上
	経常的経費の 見直し	・行政運営の効率化 ・役割分担、関与の見直し ・行政サービスの見直し ・公共施設等の見直し	255億円以上
	合計		450億円以上



■事業の「優先順位の最適化」を図る上での視点

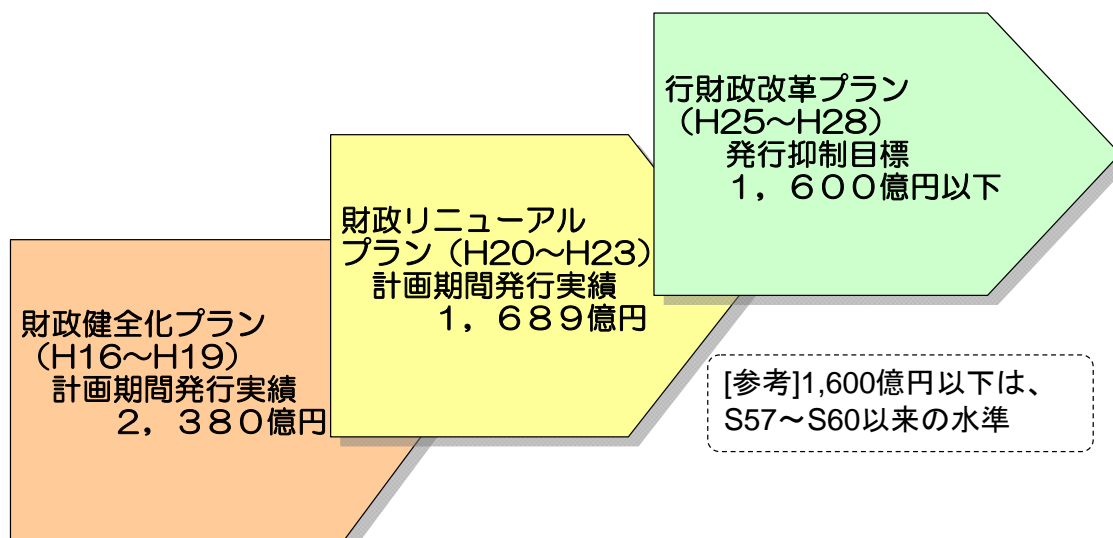
- ・社会経済情勢や市民ニーズ、課題認識の変化に伴い、「必要性」は変化していないか。
- ・より必要性の高い対象(者)に向けた、より効果的な方法となっているか。
- ・企業、市民、NPO、国・県など他の主体との役割分担、本市の関与の程度は適切か。
- ・行政サービスの利用者負担は、その受益の程度や他の納税者との関係で、公平な負担となっているか。
- ・競争性の導入等により、さらに費用対効果を高めることはできないか。

2 市債管理について

将来世代への過度な負担を残さないよう、市債残高を縮減します。

《数値目標》

指標	現状値	目標値
一般会計における市債発行額 (臨時財政対策債を除く)	1,689億円 (平成20～23年度の合計)	1,600億円以下 (平成25～28年度の合計)



■市債残高の縮減を図る上での視点

- ・ 必要性や効果の高い事業を厳選した上で、民間ノウハウと資金等の活用を検討する。
- ・ 臨時財政対策債は、国が示す発行可能額に対して可能な限り抑制する。
- ・ 臨時財政対策債を含む各年度の市債発行額全体を元金償還額以下とし、残高を増加させない。

(参考) I 新地方公会計制度に基づいた財務書類4表

1 新地方公会計制度とは

地方公共団体では、平成20年度決算から、地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度による財務書類の作成が求められています。

財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されているもので、福岡市では、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定める「総務省改訂モデル」を採用しています。

(1) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表

公共施設などの市の資産と市債残高をはじめとする負債との関係を対比して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

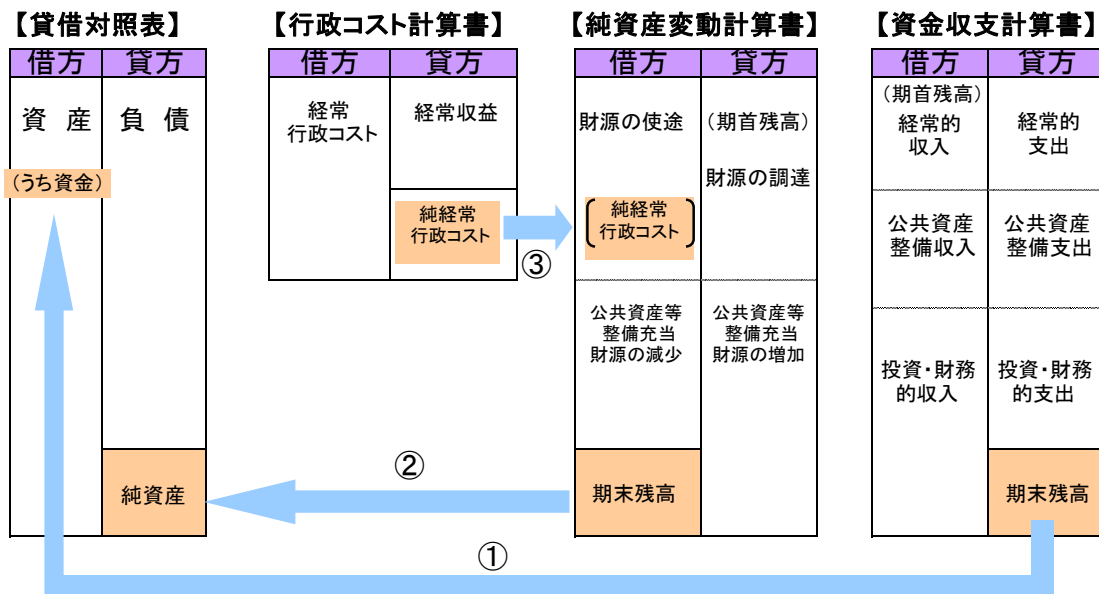
■ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の一年間の動きを示したものです。

■ 資金収支計算書

一年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

(2) 財務書類4表の相互関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応しています。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の財源の用途のうち「純経常行政コスト」と対応します。

2 普通会計財務書類4表の概要

■福岡市の「普通会計」

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計、企業会計に区分されます。

実施している事業の相違などから、個々の団体毎に会計の設置方法などが異なっているため、各団体間の比較ができるよう、全国統一的な基準により、一般会計と一部の特別会計を合計した統計上の会計が普通会計です。

〈福岡市の普通会計を構成する主な会計〉

- 一般会計
- 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 筥崎・伊都・香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計
- 公共用地先行取得事業特別会計

(1) 貸借対照表

(単位:億円)

		H24年度	H23年度	増減
資産の部	1. 公共資産	31,434	31,454	△ 20
	有形固定資産	31,396	31,421	△ 25
	売却可能資産	38	33	5
	2. 投資等	4,547	4,580	△ 33
	3. 流動資産	1,728	1,564	164
	(うち満期一括償還積立金)	(1,378)	(1,269)	(109)
	資産合計	37,709	37,598	111
負債の部	1. 固定負債	13,180	13,254	△ 74
	(うち市債)	(12,457)	(12,541)	(△84)
	(うち退職給与引当金)	(682)	(711)	(△29)
	2. 流動負債	1,664	1,536	128
	(うち市債)	(1,540)	(1,411)	(129)
	負債合計	14,844	14,789	55
純資産の部	純資産合計	22,865	22,809	56
	負債・純資産合計	37,709	37,598	111

① 資産の部

行政サービスなどを提供するために形成してきた「資産」の総額は、3兆7,709億円と、前年度と比較して111億円の増となっています。

これは、流動資産において過去の市債の満期一括償還のための積立金が増加したことなどによるものです。

② 負債の部

資産の形成などに充てた財源のうち、これから返済・支出する必要がある「負債」の総額は、1兆4,844億円と、前年度と比較して55億円の増となっています。これは、市債が45億円増加したことなどによるものです。

ただし、流動資産において市債の満期一括償還財源としての積立金も109億円増加しているため、実質的な市債残高については64億円減少しています。

③ 純資産の部

資産の形成などに充てた財源のうち、返済の必要がない「純資産」の総額は、資産の増加額が負債の増加額より大きいことにより、前年度と比較して56億円増の2兆2,865億円となっています。

(2) 行政コスト計算書

(単位:億円)

	H24年度	H23年度	増減
◇人にかかるコスト	785	806	△ 21
①人件費	698	713	△ 15
②退職手当引当金繰入等	60	65	△ 5
③賞与引当金繰入額	27	27	0
◇物にかかるコスト	1,492	1,475	17
①物件費	766	773	△ 7
②維持補修費	92	76	16
③減価償却費	634	625	9
◇移転支出的なコスト	2,792	2,743	49
①社会保障給付	1,774	1,729	45
②補助金等	215	215	0
③他会計等への支出額	728	727	1
④他団体への公共資産整備補助金等	75	73	2
◇その他のコスト	221	231	△ 10
①支払い利息	211	222	△ 11
②回収不能見込計上額	10	9	1
経常行政コスト(a)	5,290	5,254	36
経常収益(b)	357	347	10
①使用料・手数料	222	217	5
②分担金・負担金・寄付金	135	131	4
(差引)純経常行政コスト(a-b)	4,933	4,907	26

行政コスト計算書は、人件費や市民利用施設の運営管理、生活保護費の給付など、資産形成を除く当該年度の行政サービスなどにかかった費用（「経常行政コスト」）と、使用料などの行政サービスなどの直接の対価として得られた収入（「経常収益」）を明らかにするものです。

経常行政コストのうち、「人にかかるコスト」は、職員給及び退職手当引当金繰入等が減少したことにより、21億円の減となりました。

「物にかかるコスト」は、施設の維持補修経費の増などにより、17億円の増となりました。

「移転支出的なコスト」は、制度の変更による児童手当等経費の減少、生活保護費や障がい保健福祉費の増加等により社会保障給付が45億円増加したことなどにより、49億円の増となりました。

この結果、「経常行政コスト」の総額は、前年度より36億円増の5,290億円となりました。

これに対して、「経常収益」の総額は、学校給食費の改定による負担金収入の増加、保育所整備の進捗による保育料収入の増加、及びごみ処理手数料の増加等により、前年度と比較して10億円増の357億円となりました。

この結果、「経常行政コスト」と「経常収益」の差引である「純経常行政コスト」は、4,933億円と、前年度と比較して26億円の増となり、これを地方税、地方交付税、国庫補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

(単位:億円)

	H24年度	H23年度	増減
期首純資産残高(a)	22,809	22,581	228
◇純経常行政コスト	△ 4,933	△ 4,907	△ 26
◇一般財源	3,602	3,625	△ 23
①市税	2,700	2,688	12
②地方交付税	403	415	△ 12
③その他	499	522	△ 23
◇補助金等受入	1,466	1,514	△ 48
◇臨時損益	12	2	10
①災害復旧事業費	△ 1	△ 1	0
②公共資産除売却損益	13	6	7
③投資損失	△ 1	△ 3	2
◇資産評価替えによる変動額	5	△ 7	12
期末純資産残高(b)	22,865	22,809	56
純資産増減(b-a)	56	228	△ 172

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上している「純資産」の当該年度における増減について、その種類や要因を明らかにするものです。

「期首純資産残高」は2兆2,809億円でしたが、「純経常行政コスト」に4,933億円を要した一方、「地方税」を2,700億円、国庫補助金などの「補助金等」を1,466億円受入れたことなどにより、最終的に「期末純資産残高」は56億円増の2兆2,865億円となっています。

(4) 資金収支計算書

(単位:億円)

	H24年度	H23年度	増減	
期首歳計現金残高(a)	114	79	35	
経常収支の部(b)	支出(人件費、社会保障給付等)	4,537	4,484	53
	収入(市税、地方交付税等)	5,642	5,694	△ 52
	経常的収支額	1,105	1,210	△ 105
公共資産整備 収支の部(c)	支出(公共施設整備等)	704	794	△ 90
	収入(国庫補助金、市債等)	546	611	△ 65
	公共資産整備収支額	△ 158	△ 183	25
投資・財務的 収支の部(d)	支出(貸付金、地方債償還等)	2,661	2,813	△ 152
	収入(貸付金回収、基金取崩等)	1,725	1,822	△ 97
	投資・財務的収支額	△ 936	△ 992	56
当年度歳計現金増減額(e=b+c+d)	11	35	△ 24	
期末歳計現金残高(a+e)	124	114	10	

資金収支計算書は、当該年度における現金の流れを3つに分類し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを明らかにするものです。

経常的収支では1,105億円の収支差が生じているものの、公共資産の整備に158億円、地方債の償還等が含まれる投資・財務的収支に936億円活用したことにより、期末の歳計現金残高は、期首より10億円多い124億円となりました。

(参考) II 平成24年度決算カード

平成24年度決算状況					福岡市				
人口		国調面積	km ²	人口集中地区人口		産業構造 (分類不能除く)			
人口		人口密度	人	H22年国調	H17年国調	区分	第1次	第2次	第3次
国勢調査	H22年 1,463,743 人 H17年 1,401,279 人 増加率 4.5 %	341.32	4,288	1,405,700 人	1,343,902 人	就業人口	H22年 4,138 人 国調 0.6 %	H17年 84,155 人 12.7 %	H22年 517,314 人 77.9 % H17年 529,745 人 81.6 %
住民基本台帳	H25.3.31 1,459,411 人 H24.3.31 1,447,485 人	S35. 10. 1 以降の合併状況 S36. 4. 1 糸島郡周船寺村、元岡村、北崎村 S46. 4. 5 粕屋郡志賀町 S50. 3. 1 早良郡早良町							
区分	平成23年度	平成24年度	区分	指数等	指定団体の状況				
1 歳入総額 ①	千円 782,562,847	千円 770,358,992	基準財政需要額	千円 244,639,822	財政 過疎 再建 山村				
2 歳出総額 ②	771,171,614	757,915,117	基準財政収入額	千円 206,005,440	不交付 新産 低開発 工特				
3 歳入歳出差引額 ①-② ③	11,391,233	12,443,875	標準財政規模	千円 348,521,765	産炭				
4 翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,811,574	3,523,731	財政力指数	0.836	首都 近郊整備 都市開発				
5 実質収支 ⑤	8,579,659	8,920,144	実質収支比率	2.6 %	近畿 中部 近郊整備 近郊整備				
6 単年度収支 ⑥	4,514,979	340,485	実質赤字比率	— %	都市開発 都市開発				
7 積立金 ⑦	3,096,466	4,590,107	連結実質赤字比率	— %	事務の共同 処理の状況				
8 繰上償還金 ⑧	452	—	実質公債費比率	14.6 %	ごみ処理 し尿処理				
9 積立金取崩し額 ⑨	3,100,000	—	将来負担比率	191.9 %	小学校関係 中学校関係				
10 実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨ ⑩	4,511,897	4,930,592	積立金現在高	千円 33,287,756	伝染病関係 山林関係				
一般職員等			地方債現在高	千円 1,261,868,023	火葬場				
区分	職員数① 人	給料月額② 千円	一人当たり支給月額②/① 円	収益事業収入額	千円 5,571,930				
一般職員等	6,404	2,110,636	329,581	債務負担行為額	千円 135,617,319				
うち技能労務職	872	261,169	299,506	可処分資産額	千円 —				
教育公務員	378	147,532	390,296	特別職等					
消防職員	1,047	341,776	326,434	区分	改定実施年月日	一人当たり平均給与(報酬)月額			
臨時職員	—	—	—	市長	H21.4.1	1,300,000 円			
合計	7,829	2,599,944	332,091	副市長	H21.4.1	1,040,000			
水道事業	適用	535	2,703,433	教育長	H21.4.1	850,000			
工業用水事業	"	1	29,211	—	—	—			
交通事業	"	573	596,387	議会議長	H6.4.1	1,060,000			
病院事業	"	—	—	議会副議長	H6.4.1	970,000			
下水道事業	"	264	3,869,431	—	—	—			
交通(渡船)事業	非適用	62	—	議会議員	H6.4.1	880,000			
下水道(農集、漁集)	"	1	—	国	収支額	1,669,549 千円			
港湾整備事業	"	18	35,633	—	—	—			
市場事業	"	21	△ 19,877	3,225,718	普通会計からの繰入額	16,538,242 千円			
宅地造成(臨海)	"	17	4,799,584	—	加入世帯数	226,538 世帯			
宅地造成(その他)	"	1	630,252	327,370	被保険者数	365,043 人			
駐車場	"	—	—	178,285	一世帯当り保険料調定額	141,772 円			
競艇事業	36	836,281	(△ 1,100,000)	—	被保険者一人当り保険料調定額	87,981 円			
後期高齢者医療事業	35	100,850	2,884,766	—	被保険者一人当り医療費	306,738 円			
国民健康保険事業	137	1,669,549	16,538,242	—	—	—			
介護保険事業	108	889,286	11,458,093	—	—	—			
介護サービス事業	—	—	160,034	—	—	—			
財産区	—	—	31,311	—	—	—			

平成24年度決算状況

歳 入					性 質 別 決 算 額					
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当	経 常 収 支
	千 円	%	千 円	%		千 円	%	千 円	一 般 財 源 千 円	比 率 %
地 方 税	269,697,253	35.0	247,860,842	76.9	人 件 費	77,750,741	10.3	73,478,692	70,706,065	19.5
地 方 譲 与 税	6,954,797	0.9	6,954,797	2.2	うち職員給	49,812,318	6.6	46,253,711		
利 子 割 交 付 金	504,979	0.1	504,979	0.2	扶 助 費	177,430,564	23.4	59,333,139	59,110,908	16.3
配 当 割 交 付 金	391,970	0.1	391,970	0.1	公 債 費	105,367,363	13.9	95,187,894	94,791,096	26.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	101,166	0.0	101,166	0.0	内 元 利 償 還 金	105,119,123	13.9	94,939,654	94,542,856	26.0
地 方 消 費 税 交 付 金	16,623,453	2.2	16,623,453	5.1	一 時 借 入 金 利 子	248,240	0.0	248,240	248,240	0.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	45,072	0.0	45,072	0.0	小 計	360,548,668	47.6	227,999,725	224,608,069	61.9
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	-	-	-	-	物 件 費	76,622,646	10.1	51,330,877	45,718,537	12.6
軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	7,149,111	0.9	7,149,111	2.2	維 持 補 修 費	9,177,322	1.2	7,128,796	7,128,796	2.0
地 方 特 例 交 付 金	617,174	0.1	617,174	0.2	補 助 費 等	47,262,276	6.2	44,410,455	31,151,168	8.6
地 方 交 付 税	40,343,007	5.2	38,685,095	12.0	積 立 金	10,895,396	1.5	7,035,221	-	-
内 普 通	38,685,095	5.0	38,685,095	12.0	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	132,876,379	17.5	2,312,638	1,021	0.0
訳 特 別	1,657,912	0.2	-	-	繰 出 金	47,907,054	6.3	40,639,918	24,458,390	6.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	699,607	0.1	699,607	0.2	計	685,289,741	90.4	380,857,630	333,065,981	91.7
分 担 金 ・ 負 担 金	13,317,114	1.7	-	-	使 用 料	14,878,055	1.9	2,137,132	-	-
使 用 料	14,878,055	1.9	2,137,132	0.7	手 数 料	7,291,856	1.0	22,020	-	-
手 数 料	7,291,856	1.0	22,020	0.0	投 資 的 経 費	72,625,376	9.6	16,008,440		103.3
国 庫 支 出 金	121,028,546	15.7	-	-	うち人件費	3,996,087	0.5	3,694,495		
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	30,640	0.0	30,640	0.0	内 普 通 建 設 事 業 費	72,588,250	9.6	15,991,621	409,309,945 千円	
県 支 出 金	25,575,259	3.3	-	-	補 助	41,289,303	5.4	1,917,195	(補助)国直轄事業負担金	2,549,880 千円除く
財 産 収 入	5,371,410	0.7	579,854	0.2	単 独	28,210,052	3.7	13,862,531	(単独)県営事業負担金	539,015 千円除く
寄 附 金	142,004	0.0	-	-	訳 災 害 復 旧 事 業 費	37,126	0.0	16,819		
繰 入 金	5,239,002	0.7	-	-	失 業 対 策 事 業 費	-	-	-		
繰 越 金	11,391,233	1.5	-	-						
諸 収 入	145,169,484	18.8	4,400	0.0						
市 債	77,796,800	10.1	-	-						
合 計	770,358,992	100.0	322,407,312	100.0	合 計	757,915,117	100.0	396,866,070		
地 方 税					目 的 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構 成 比	増 減 率	基 準	100	超 過 課 税 分	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源 等	
	千 円	%	%	税 額 ×	75	収 入 済 額 千 円	千 円	%	千 円	
市 民 税	個人分	83,244,362	30.9	5.4	72,691,031	千円	議 会 費	1,826,749	0.2	1,826,749
	法人分	38,364,096	14.2	4.4	30,995,548		総 務 費	46,184,701	6.1	39,295,427
固 定 資 産 税		105,946,323	39.3	△ 3.3	104,111,896		民 生 費	237,711,614	31.4	109,375,463
軽 自 動 車 税		1,231,075	0.5	2.9	1,236,809		衛 生 費	51,997,490	6.9	34,719,140
市 た ば こ 税		11,748,448	4.3	△ 1.4	11,167,013		労 働 費	1,379,262	0.2	159,699
特 別 土 地 保 有 税		504	0.0	0.0	-		農 林 水 産 業 費	5,235,314	0.7	2,404,338
法 定 外 普 通 税		-	-	-	-		商 工 費	120,668,108	15.9	10,159,864
目 的 税		29,162,445	10.8	△ 2.2	7,141,209		土 木 費	94,119,037	12.4	44,396,743
内 入 湯 税		21,325	0.0	△ 1.0	-		消 防 費	12,268,267	1.6	11,453,302
事 業 所 税		7,304,709	2.7	3.6	7,141,209		教 育 費	64,310,184	8.5	42,285,946
訳 都 市 計 画 税		21,836,411	8.1	△ 4.0	-		災 害 復 旧 費	37,126	0.0	16,819
							公 債 費	105,688,005	13.9	95,503,320
							諸 支 出 金	16,489,260	2.2	5,269,260
							前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-
合 計		269,697,253	100.0	0.5	227,343,506	5,797,674	合 計	757,915,117	100.0	396,866,070
適 用 税 率 の 状 況					区 分					
市 民 税	個 人	均 等 割	3,000円	市 法	均 等 割	円	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	
		所 得 割	標 準 税 率 に 対 する 比 率	民 人	法 人 税 割	13.9	98.8%	24.1%	95.6%	
			1.0	税 分		14.7/100	99.1%	31.2%	97.0%	
				固 定 資 産 税		1.4/100	99.0%	27.3%	96.5%	

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政情報・市民参加→財政・市債・公売
→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政情報・市民参加→財政・市債・公売→「予算」
- * 行財政改革プランについては 市政情報・市民参加→主な事業・取り組み→「行財政改革」
をご覧ください。

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話：092-711-4166
F A X：092-733-5586
eメール：zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1